

株主各位

2025年11月7日

松山市南堀端町1番地
株式会社いよぎんホールディングス
代表取締役社長 三好 賢治

第4期中間配当に関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、2025年11月7日開催の当社取締役会において決議いたしました第4期（2025年4月1日から2025年9月30日まで）中間配当金の支払いについて、下記のとおりお知らせいたします。

敬具

記

2025年9月30日最終の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、次とのおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金	1株につき金30円
2. 効力発生日（支払開始日）	2025年12月10日（水曜日）

以上

中間配当金のお支払いについて

- 中間配当金のお支払いに関する書類は、12月9日にお届出ご住所にて発送いたします。
- 銀行振込みをご指定の株主さまには、12月10日付をもってご指定の口座にお振込みの手続きをいたします。